

障がいのある人への 災害時支援ガイド



このガイドは、災害が起きたとき、障がいのある人にどういった支援や配慮が必要か、障がいの種類別にまとめたものです。障がいの種別に対応した支援方法を理解し、避難誘導や避難所での支援を円滑に行えるようにします。

このガイドをヒントに、ぜひお困りの方に手を差し伸べていただくようお願いします。

大 木 町

① 視覚障がいがある方への支援

- ・災害時の被害状況や避難場所など、災害に関する情報を得ることが困難な場合があります。
- ・周囲の状況が見えないため、どのように行動すればよいか判断が困難です。
- ・歩きなれた場所でも、状況が変わると移動できなくなるため、単独での避難が困難です。

大切なこと「言葉で情報を伝える」

★移動・誘導するとき

- ・どのように誘導すればよいか、ご本人に確認してください。
- ・誘導時は、支援者の肩や肘などにつかまってもらい、半歩前を歩きます。
- ・ご本人から離れる場合は、今いる場所が「どこで」「どんな場所か」「なにがあるか」を伝え、安全につかまることができるものがある場所や座れる場所まで誘導します。



★避難所での支援

- ・現在いる場所や周囲の位置関係が把握しやすい場所で過ごせるように、避難所運営者とも相談の上、配慮をお願いします。(トイレに行きやすい、出入り口の近くなど)
- ・掲示物について、内容を読み上げてください。
- ・必要な食料や救援物資の配布時は、手渡しで届くように配慮をお願いします。



② 聴覚障がいがある方への支援

- ・音声による災害情報の場合、避難方法や避難場所の案内が伝わりません。水害などの災害に気づかないことがあります。（特に夜間）
- ・避難場所では、放送や呼びかけが聞こえず、食料の配給などの援助がなかなか受けられないことがあります。
- ・避難場所では、コミュニケーションが取りづらく、情報を入手することが困難で、孤立してしまう場合があります。

大切なこと「情報提供の仕方を工夫する」

手話が使える人がいれば、協力をしてもらいましょう。ただし、耳が不自由であっても、全ての人が手話を使えるわけではありません。どのような支援が必要か、よく確認をしましょう。話をするときには、筆談でやりとりをすることもできます。また、相手の正面から話せば、口の動きでわかる人もいます。相手に自分の口が見えるように、口の動きがはっきりわかるように、ゆっくりと話しましょう。しゃべることができても聞こえない人もいますので、確実に伝わるよう書いて確かめましょう。声かけは、必ず本人の視野に入っている事を確認してから行い、離れている時は、合図をするか、近くにいる人に呼んでもらいましょう。

★移動・誘導するとき

- ・筆談や身振り手振り、携帯電話等のメール機能などを使って情報伝達を行い、音声情報には必ず視覚情報（手話、文字など）をつけます。
- ・災害時や緊急時は、ご本人と一緒に移動をお願いします。



★避難所での支援

- ・放送内容や広報情報は、呼びかけだけでなく掲示板やホワイトボードに記入者・日時を添えて書き出します。

③ 身体障がい（肢体不自由・内部障害）がある方への支援

- ・車椅子、杖などを利用しなければ移動できない場合があります。
- ・自立歩行や素早い避難行動が困難な場合があります。
- ・自力で行動ができないことがあります。

内部障害とは

- ・内部障害とは心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障害、肝臓機能障害の7つの障害の総称です。
- ・内部障害がある方は外見で判断が難しく、避難のための移動が困難となることや、避難所生活で周囲の人の理解や支援を得にくいことがあります。

★避難所での支援

- ・同じ障がいでも、行動や動作の仕方は様々であるので、何ができて何ができないか、ご本人に確認してください。
- ・避難所内の居場所は、出入り口付近の確保をお願いします。
- ・内部障害のある方は、個別に対応が必要な場合があります。対応が難しい場合は、避難所運営者と相談のうえ、医療機関等への連絡をお願いします。

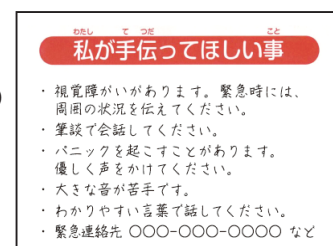
ヘルプカードについて

外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるためのカードです。ヘルプカードには、必要な支援内容などを記載します。ヘルプカードをお持ちの方がいたら支援をお願いします。

表

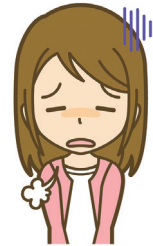


裏（記入例）



④ 知的障がいがある方への支援

- ・緊張や不安、急な出来事に混乱してしまうことがあります。
- ・コミュニケーションを取ることが苦手なことがあります。
- ・周りの環境変化に動揺し、対応できないことがあります。
- ・字の読み書き、計算などを理解できない場合があります。
- ・理解や判断が素早くできず、時間がかかる場合があります。



★本人に声をかけるとき

- ・やさしく落ち着いた声で「具体的に」「はっきりと」話します。
 - ・できるだけ肯定的な表現で伝えます。
 - ・言葉で理解できなくても、絵を描いたりメモを渡すなど工夫して話すと本人の理解も深まります。
- また伝わっているかの確認に、本人に復唱してもらおうと、理解も深まります。また、本人も理解できたことに安心します。

★移動・誘導するとき

- ・具体的に伝えます。
- ・触られるのが苦手な人もいます。無理に引っ張らず、ゆっくり手を引くか、肩に手をかけゆっくりと誘導します。

★避難所での支援

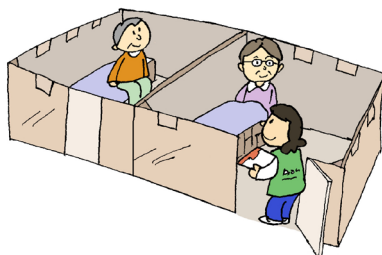
- ・自身が理解をして判断するまで、時間がかかる場合があります。急がせることはせず、十分に時間をとって待ちます。

⑤ 精神障がいがある方への支援

- ・災害によって精神的動揺が激しくなる場合があります。
- ・被災直後の状況に考えがまとまらなかったり、行動がストップするなど、危険を回避しづらいときがあります。
- ・状況や環境の変化に対応しづらく、突発的な事態に状況の把握ができない場合があります。
- ・他者との交流が苦手で、情報交換や相互協力など必要なコミュニケーションを取ることが難しいことがあります。

★移動・誘導するとき

- ・どのように誘導するか本人に「ゆっくり」「はっきり」「具体的に」伝えます。また無理に引っ張らず、ゆっくり手を引くか、肩に手をかけゆっくりと誘導します。



★避難所での支援

- ・コミュニケーションを取ることが苦手な方もいます。図解やメモ、写真などを活用して表現のサポートをお願いします。
- ・大切な説明や予定はメモに書いて渡します。特に食料品の配給などの大切な予定や放送があるときは、声掛けや説明をお願いします。配給などの物品は極力、手渡しをお願いします。
- ・本人が孤立しないよう家族や知人等、安心して信頼できる人が付き添い、精神的な安定のため必要に応じて別室を確保するなどの配慮が必要です。
- ・特に精神障がい児者であることを公表していない方もいます。家族や本人から支援や協力の依頼があれば、ぜひ協力をお願いします。

⑥ その他の障がい（高次脳機能障害や発達障害など）がある方への支援

- ・外見からはわかりにくい障がいもあるため、避難時や避難所生活で、周囲に人の理解や支援を得にくいことがあります。
- ・普段とは異なる状況の中で、必要な情報をまとめて正しく判断し、行動に移すことが難しくなります。
- ・混雑しているところでは、人や物にぶつかったり、避難所への目印なども見落としてしまうことがあります。
- ・自分の知りたいことやして欲しいことを、周囲の人に伝えることができないことがあります。
- ・避難所では、大勢の人がいるので、雑音や周囲の様子が気になり、落ち着かないこともあります。いつもよりも、疲れやすくなります。

★移動・誘導するとき

- ・いきなり体に触れず、声掛けをしてから本人がどのように支援や介助をしてほしいか確認します。



★避難所での支援

- ・コミュニケーションを取ることが苦手なことがあります。話す内容の要点を絞って「ゆっくり」「はっきり」「具体的に」話します。
- ・図解やメモ、写真などを添えて話すと理解しやすくなります。
- ・何度も同じことを聞くときは、いつも見える場所にメモを張るか、繰り返し説明をお願いします。
- ・言葉が出ずに困っているときは、本人の状況を推測して選択肢を示したり、図解やメモ、写真などを活用して表現できるようにサポートします。

⑦ 障がいのある方（保護者の方）の日頃の備え

- 最低3日分の食料品と水、服用中の薬、お薬手帳（薬の名前や服薬量がわかるメモ）、障がい者手帳、障がいに応じて必要となる生活用品を持ち出せるように準備しておきましょう。
- 日頃から、近隣の方々とあいさつ等声を掛け合える関係作りが大切です。災害時に場合によっては手助けが必要な状況を理解してもらい、災害が起きたらどうするか話し合う機会を設けましょう。



★障がい種別に関わらず、災害時の支援には、心身の状態や生活行動上の特性によって、個別の対応が必要になります。個人に対する細やかな支援は公的なものでは限りがあるため、災害時に必要な物や接し方など、事前に準備しておくことが重要です。

例) 食べ物へのこだわりがある方が食べられない物をリスト化しておく

例) 慣れない環境で不安にならないように、本人が安心するもの、お気に入りのものを準備しておく

例) 衣類へのこだわりがある方が、着られる服を準備しておく

・「ヘルプカード」を携帯しましょう（P4 参照）

財布や手帳等に入れておいて、困った時に周囲の方に見せて、援助を求めましょう。（役場福祉課や社会福祉協議会などで無料配布しています。）

問い合わせ先 **大木町役場 福祉課 福祉係**

TEL：0944-32-1060 FAX：0944-32-1054